




答申第 / 号
令和3年8月16日

豊島区長 高野 之夫 様

豊島区民間保育所事業者選定審査会
会長 箕輪 潤子 

令和3年5月12日付諮問第1号により諮問された豊島区立池袋第三保育園運営事業予定者の選定に係る調査審議の結果について、以下のとおり答申する。

記

- 1 事業予定者について、次の法人を事業予定者として選定する。

法人名：株式会社あしたばマインド

付帯意見、選定経緯及び審査講評は別紙のとおり。

別紙) 付帯意見

- (1) 株式会社あしたばマインドは、池袋第三保育園保護者、池袋第三保育園職員及び豊島区保育課（以下「保育課」という。）との間で、丁寧かつ迅速に引き継ぎに向けての打ち合わせ等を実施するとともに、緊密な協議を継続することで、子どもや保護者が安心して移行できるよう、十分に配慮すること。
- (2) 株式会社あしたばマインドは、池袋第三保育園の今日に至るまでの保育の実績を十分評価し、その良さを活かしつつ、子どもにとってよりよい保育の創造に努めること。特に、保育の内容や環境については、池袋第三保育園の実態とその意図を、事業者が十分に理解し実践できるよう、保育課は支援を行うこと。
- (3) 保育所保育指針に示された保育の原理に基づき、子どもが主体的に活動できる保育環境の整備に努めること。
 - ・ 環境の構成、特に玩具の種類や数、置き方などについて、さらに工夫をすること。特に、ままごと・製作・構成コーナーなど、子どもが主体的に遊びを創り出すことができるような環境の構成をすること。
 - ・ 子どもに対する丁寧な理解とかかわりを意識して保育すること。特に、低年齢児については、受容的で応答的な保育をさらに意識すること。
 - ・ 事業者や園で設定する活動や行事については、子どもの発達や、生活、遊びにおける興味や関心とのつながりを考えながら、子どもにとって無理がない形で実施すること。また、活動や行事は、表面的なところで終わらないように、子どもにとってどのような経験になるのかについて、よく考えて実施すること。
- (4) 園庭等の外部環境の活用にあたっては、池袋第三保育園の経験と実践に学びつつ、豊かな活動が展開できるように努めること。
- (5) 柔軟で創造的な保育の実践を目指して、事業者全体での研修や園内研修で、保育理念や方針を保育士が理解するとともに、子どもの思いや経験についての理解を深めたり、保育士同士の思いを伝えあったりする機会を持つようにするなど、その充実を図ること。また、保育者の専門性が育つ環境や体制を、事業者や園の管理職が作ることで保育の資質向上を図ること。
- (6) 現に池袋第三保育園に通う園児及び保護者、地域の要望に耳を傾け、園児や保護者、地域に寄り添った運営に努めること。

豊島区池袋第三保育園運営事業予定者選定経過及び審査講評

1. 豊島区民間保育所事業者選定審査会

次の委員で構成する豊島区民間保育所事業者選定審査会の開催により、豊島区池袋第三保育園運営事業予定者を選定した。

(1) 委員

役職等	氏名	所属等
会長	箕輪 潤子	武蔵野大学教育学部 准教授
委員	善本 眞弓	東京成徳大学子ども学部 教授
委員	奥島 正信	豊島区政策経営部長
委員	末吉 正伸	豊島区施設整備担当部長
委員	澤田 健	豊島区子ども家庭部長

(2) 審査会開催状況

回	審査会等	開催年月日	議事内容
1	第1回審査会	令和3年5月13日 (書面開催)	委員の委嘱、会長選出、事業者選定の諮問、公募要項案検討、審査方法等
2	第2回審査会	令和3年7月13日 (オンライン開催)	第一次審査(応募事業者概要、財務分析、行政指導状況、評定)、第二次審査対象者決定
3	既存運営施設の視察	令和3年7月19日 (現地視察)	第二次審査対象者(3法人)の既存運営施設の視察
4	第3回審査会	令和3年8月2日	第二次審査(委員意見開陳、プレゼンテーション審査・ヒアリング、評定)

2. 審査経過

(1) 事業者公募及び応募者数

1) 事業者公募

豊島区池袋第三保育園運営事業予定者について、次の公募期間を設けて公募を行った。

○ 公募期間：令和3年5月14日～令和3年6月14日

2) 応募者数

4事業者(株式会社3法人、社会福祉法人1法人)

(2) 第一次審査

1) 審査結果

第二次審査対象者として3法人を選定した。

2) 審査方法

4 法人の事業者名を伏せて匿名（A～D 法人）として審査を行った。

審査は、各法人から提出された提案書類、財務分析結果（提出された財務書類について公認会計士による財務分析を行った結果）、行政指導（東京都の指導検査）状況などを踏まえ、次の観点から第一次審査の総合的な評価を行った。

- ① 法人運営の理念
- ② 既設施設の運営
- ③ 提案事項
- ④ 特筆すべき事項
- ⑤ 事業の実現性

最終的に各委員による評価結果を点数化して、得点が上位にある 3 法人（A、B、C）を第二次審査対象者に選定した。

(3) 第二次審査

1) 審査結果

第一次審査を通過した 3 法人の中から 1 法人を、豊島区池袋第三保育園運営事業予定者に選定した。

2) 審査方法

7 月 19 日に行った第二次審査対象 3 法人の既存運営施設の視察結果や池袋第三保育園保護者からあった意見等の説明を行うとともに、プレゼンテーション審査を踏まえ、各委員の意見開陳や意見交換を行ったうえで、第一次及び第二次審査の結果を踏まえた総合評価による最終評価を行った。

最終評価は、下記①～③の項目について各委員の評価結果を点数化し、最高点を取得した A 法人（株式会社あしたばマインド）を豊島区立池袋第三保育園運営事業予定者として選定した。

- ① 既設施設の運営状況（視察結果）
- ② 提案事項（プレゼンテーション結果）
- ③ 総合評価（第一次・第二次審査全般から事業の実現性を考察）

4. 審査講評

(各法人に対する講評)

プロポーザルに応じた各法人は、短期間に膨大な提案資料を提出いただき、感謝と敬意を表する次第である。

提出された提案内容からは、池袋第三保育園運営事業に対する各法人の意欲が感じられた。特に第二次審査に残った 3 法人については、区の保育の考え方、池袋第三保育園の理念や保育実践を理解したうえで、独自性の高い提案をいただいた。既存園の視察では、その施設の特徴を踏まえた園運営を実現されており、い

ずれの法人でも、子どもたちの明るくのびのびとした様子を確認することができた。

一方で、プレゼンテーション審査では、各法人の池袋第三保育園保護者からの要望に対する対応や質の高い保育の提供に対する考え方に差異があり、そのことが、池袋第三保育園を安心して任せることが出来るかの判断に大きな影響を与える結果となった。

A法人は、運営面、人員配置、サービスの内容など区の要望をよく理解していることから、安定的な運営が期待できると感じられた。

保育面においては、食育として野菜を育てるなど自然と関わる活動や海外との交流、SDGs への意識を育む活動など、区の特色ともつながる活動があることが評価できる。また、子どもの権利、豊島区保育の質のガイドラインを踏まえた保育について考えられている点もよかった。なお、保育士の子どもへの理解に基づいた丁寧な関わりや保育環境の充実、子どもの発達や経験を見通した保育のあり方などについてさらに工夫を行うとともに、池袋第三保育園や保育課としっかり連携し、質の高い保育を目指していただく必要があると考える。

B法人は、人員配置については、規定人数以上かつ既に働いている保育士の移動を予定するなど充実した提案がなされていた。退職率も低く、保育士にとって働きやすい職場であることや、地域との関係が良好であることはかなり評価できる。また、子どもの健康への配慮や衛生管理もしっかり行われていることが感じられた。

一方で、保育所保育指針の基本的な事項を理解した上で保育を行っているのかについては再度確認していただきたい。特に、子どもの遊び環境としての物の種類や空間配置などの環境構成や、特色としている活動が乳幼児期にふさわしい活動となっているかについては、課題がある。また、子どものプライベートゾーン及び羞恥心への配慮に対する意識が弱いと感じられた。

C法人は、区が要望する人員の配置が難しい、円滑な引継ぎに関する回答ができないなど、他の指定管理園の請負を優先しているように感じられ、人員の確保や引継ぎなど園の運営について不安があった。

保育面における環境については室内・室外ともに充実しており、子どもが主体的に生活や遊びを展開できるように工夫されている点については評価が高かった。また、保育者も丁寧に子どもを援助しているという印象があった。

一方で、乳児の保育については、子ども一人ひとりの生理的欲求に応ずることや生活リズムに対する柔軟性が欠けているように感じられた。また、必要以上に声をかけず、子どものことをよく見て見守ることを大切にしているとのことであったが、子どもの発達（年齢）や状況によっては、必要以上に見守り過ぎている

のではないかと感じる部分もあった。

(総括評定)

各法人とも池袋第三保育園運営事業への意欲が高く、誠意も感じられたが、最終的に、各委員が総合的に判断して前記項目で評定を行い、評定結果を点数化して得点を出し、その中で最高得点を得たA法人（株式会社あしたばマインド）を池袋第三保育園運営事業予定者として選定するに至った。

運営事業予定者として選定されたA法人については、池袋第三保育園の良さを十分に引き継ぎながら、法人の培ってきた経験を活かし、保護者との相互理解の上で、より良い保育の提供に寄与すること、地域における子育て支援及び近隣との良好な関係の継続を期待する。